

「日向市立地適正化計画」を公表しました！

◆計画の概要

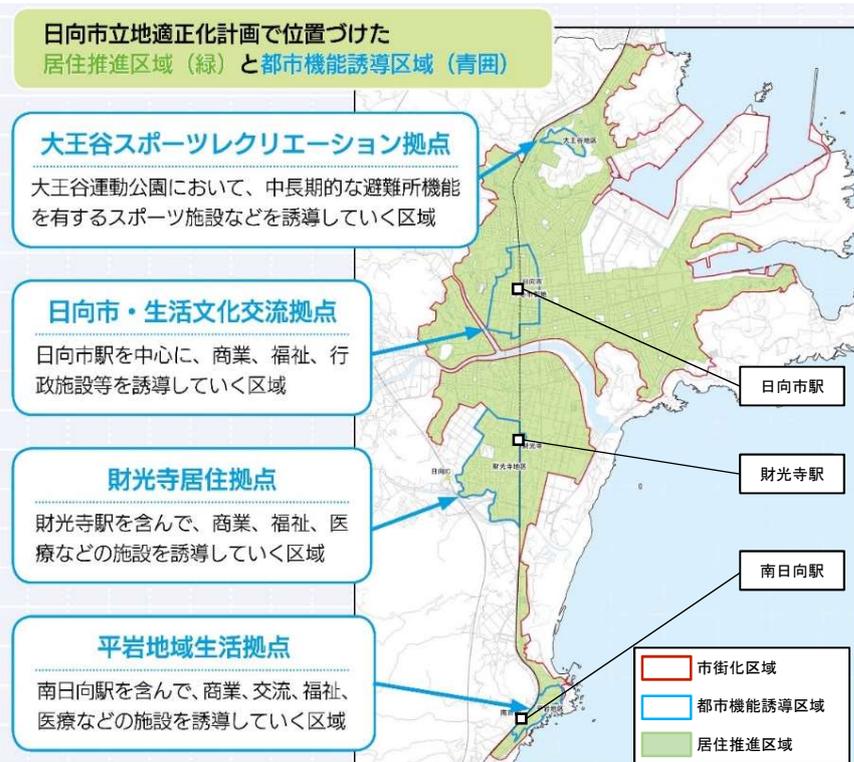
立地適正化計画は、人口減少下でも、一定の人口密度を維持し、商業施設などの市民生活に必要な都市機能を確保していくために、「住宅等を誘導していく“居住推進区域”」と「商業施設や病院等を誘導していく“都市機能誘導区域”」を定め、長い期間をかけて誘導・集約を行いながら、それぞれの区域を公共交通機関で結んだ「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造を目指す計画です。本市では、令和元年度に策定に着手し、令和3年6月1日に公表しました。

◆なぜ策定したのか？

本市は、25年後に現人口から14,300人減少し、45,500人になると推計されています。このまま人口減少が進むと生活に必要な都市機能の維持が困難になります。



このため、住居や都市施設を集約する区域を定めて、緩やかに誘導することにより、市全域がコンパクト化の効果を楽しめる「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを目指します。



◆公表後に変わること

公表後は、以下の行為に着手する日の30日前までに、行為の種類や場所などについて、市(都市政策課)への届出が必要となります。

◎都市機能誘導施設(都市機能誘導区域)

- ・都市機能施設の開発行為・建築行為等(区域外)
- ・都市機能施設の休廃止(区域内)

◎住宅等(居住推進区域)

- ・3戸以上の住宅の建築行為等(区域外)
- ・3戸以上又は1000m²以上の住宅の開発行為(区域外)

◆詳しくはこちら！

計画の詳細は、都市政策課や市ホームページで確認できます。また、Youtubeで紹介動画もご覧いただけます。

市ホームページ

Youtube 市公式チャンネル



<https://www.hyugacity.jp/display.php?cont=210518155013>

https://youtu.be/XdUqS_pz3Tw